

# 「地域防災計画」を一部修正

—津波に対する措置等を盛り込む—



つり人たちのために設置した広報無線

富士市防災会議は、市の防災の基本計画である「地域防災計画」の一部修正を行いました。

「地域防災計画」は、昭和四十二年に災害対策基本法に基づき作成され、昭和五十五年、予想される東海地震に対応するため「東海地震対策編」を新たに作成しました。今回の修正は、津波対策等を計画の中に盛り込んだもので、二月二十一日富士市防災会議で承認されたものです。

主な修正内容は次のとおりです。

▼一般対策編

- ・田子の浦港が特定港に指定され清水海上保安部田子の浦分室が開設されたので防災関係機関として登録しました。
- ・県が調査した土石流危険渓流を予想される災害として組み込みました。

- ・市及び県の防災無線施設等の整備充実を図つたのでその概要を示しました。
- ▼東海地震対策編

  - ・東海地震以外の地震が発生した場合にも適用できるようにしました。
  - ・自主防災会に「防災委員制度」を創設するとともに、「自主防災地図」を作成し、効果的で実践的な自主防災活動の基盤とするように図りました。
  - ・津波に対する自衛措置として、津波注意報、津波警報が発表されたとき及び震度四以上の地震を感じたときの基本的事項を示しました。

その他、防災関係機関等の意見により必要な字句、名称等の修正をしました。



△防災委員の研修会

△新しい遊戯室で歌のおけいこ



## 吉永分署

昨年九月から移転新築工事が進められていた富士市中央消防署・吉永分署が完成し、三月十五日から業務開始しました。

吉永分署は、敷地面積九一・七五平方メートル、鉄筋コンクリート造り二階建てで延べ床面積三九六・六七平方メートルです。市内東部地区の防災拠点となる吉永分署は消防車一台のほか六十一年度からは、市内三番目の救急隊を配置し、救急活動の迅速化を図ります。

